

半 期 報 告 書

(第19期中) 自 2023年4月1日
至 2023年9月30日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(E03626)

第19期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書および上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

頁

第19期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【主要な設備の状況】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	27
(5) 【大株主の状況】	27
(6) 【議決権の状況】	28
2 【役員の状況】	29
第5 【経理の状況】	30
1 【中間連結財務諸表等】	31
(1) 【中間連結財務諸表】	31
① 【中間連結貸借対照表】	31
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	33
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	35
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	37
(2) 【その他】	86
2 【中間財務諸表等】	87
(1) 【中間財務諸表】	87
① 【中間貸借対照表】	87
② 【中間損益計算書】	89
③ 【中間株主資本等変動計算書】	90
(2) 【その他】	102
第6 【提出会社の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【中間会計期間】 第19期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 島 巖

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ 課長 金 井 謙 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ 課長 金 井 謙 治

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2021年度	2022年度
		(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	409,746	775,204	897,171	875,804	1,466,227
うち連結信託報酬	百万円	65,938	64,552	67,604	132,557	128,802
連結経常利益	百万円	128,000	138,248	94,543	238,541	205,242
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	89,299	94,821	66,573	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	164,345	140,072
連結中間包括利益	百万円	137,044	△64,771	108,748	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	35,772	39,856
連結純資産額	百万円	2,488,715	2,237,782	2,416,735	2,349,563	2,318,032
連結総資産額	百万円	38,656,209	39,125,273	43,039,763	42,830,074	39,881,284
1株当たり純資産額	円	801.11	719.83	777.64	756.04	745.72
1株当たり中間純利益	円	28.90	30.69	21.54	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	53.19	45.33
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.40	5.68	5.58	5.45	5.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,818,149	△5,951,512	△839,855	5,691,687	△2,598,622
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,235,295	1,747,969	△209,321	△1,972,361	1,740,217
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△88,338	△46,495	52,954	△140,240	61,514
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	15,726,517	16,153,522	18,762,251	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	19,926,226	19,486,729
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,987 [2,137]	14,054 [2,096]	14,461 [2,097]	13,848 [2,136]	14,084 [2,065]
合算信託財産額	百万円	327,629,563	410,788,177	454,368,165	439,889,942	452,904,363

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	292,596	644,486	717,169	607,961	1,167,912
うち信託報酬	百万円	58,216	56,194	58,464	116,631	111,924
経常利益	百万円	132,131	134,316	70,121	215,611	171,138
中間純利益	百万円	102,374	99,997	51,389	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	159,884	124,545
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754
純資産額	百万円	2,337,841	1,985,270	2,115,965	2,168,132	2,081,353
総資産額	百万円	32,756,046	33,593,809	37,886,944	35,389,633	33,148,018
預金残高	百万円	10,565,872	11,438,070	12,390,536	10,892,403	11,076,351
貸出金残高	百万円	2,821,118	2,905,445	2,245,659	2,735,906	2,272,102
有価証券残高	百万円	15,326,180	14,329,518	15,523,111	15,295,690	14,117,360
1株当たり配当額	円	普通株式 6.70	普通株式 16.01	普通株式 4.93	普通株式 19.44	普通株式 19.22
自己資本比率	%	7.13	5.90	5.58	6.12	6.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,342 [1,295]	6,272 [1,256]	6,311 [1,273]	6,190 [1,306]	6,218 [1,252]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	168,111,818 (243,108,681)	177,978,268 (261,755,445)	193,549,651 (288,433,357)	175,525,863 (261,295,295)	179,713,118 (271,967,632)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	442,222 (442,222)	1,114,247 (1,114,247)	1,248,184 (1,248,184)	1,120,418 (1,120,418)	1,277,875 (1,277,875)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	572,471 (59,983,578)	598,355 (66,031,495)	394,919 (72,616,033)	591,275 (67,663,477)	481,947 (70,547,100)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり配当額のうち臨時配当を第17期に5.70円、第18期中に8.13円含めております。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。
5. 信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第17期中4,738億円、第17期4,850億円、第18期中5,147億円、第18期2,803億円、第19期中2,972億円であります。
6. 2023年6月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2023年9月中間期より「信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高」を表示することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
7. 2022年10月20日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2023年3月期より「信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高」を表示することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
8. 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2020年9月中間期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社および関連会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

- ・エム・ユー投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で同社を吸収分割会社とする吸収分割契約を三菱UFJ国際投信株式会社（新社名：三菱UFJアセットマネジメント株式会社）と締結し、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社へ商号変更しております。
- ・三菱UFJ国際投信株式会社は、2023年10月1日付で同社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約をエム・ユー投資顧問株式会社（新社名：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社）と締結し、三菱UFJアセットマネジメント株式会社へ商号変更しております。なお、2024年4月を目途に当社が保有する同社株式100%を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへ移管する予定です。
- ・株式会社Progmattは2023年10月2日付で当社を新設分割会社とする新設分割により設立し、当社の子会社となりました。なお、同社は2023年11月7日に出資比率の変動に伴い、当社の非連結の持分法適用関連会社に移行しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年9月30日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人マーケット部門	受託財産部門	市場部門	その他	合計
従業員数(人)	2,841 (842)	1,761 (367)	6,573 (456)	360 (25)	2,926 (407)	14,461 (2,097)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者3,493人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託438人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,500人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員84人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2023年9月30日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人マーケット部門	受託財産部門	市場部門	その他	合計
従業員数(人)	1,971 (773)	1,263 (201)	1,558 (212)	261 (21)	1,258 (66)	6,311 (1,273)

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者462人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託438人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,293人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員52人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,622人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針および目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、経営方針および目標とする経営指標について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針および目標とする経営指標はありません。

(2) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

当社は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しております。2023年9月の当社リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っております。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めております。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ (例)
資本余力/収益力低下	・グローバルな金利上昇を受けた債券評価損の拡大等による財務運営への影響、および調達コストの増加等による収益力の低下。
グローバルビジネスの拡大に伴うリスク (含む海外グループ会社管理)	・買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、結果として、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損。
外貨流動性リスク	・市況悪化による外貨流動性の枯渇またはコストの大幅な増加。
ITリスク	・サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止および評判悪化等。 ・システム障害発生による補償費用支払および評判悪化等。
外的要因（感染症・地震・水害・テロ等）に関するリスク	・感染症、自然災害、紛争・テロ・国家間対立やこれに起因する経済制裁等の外的要因による、当社の業務の全部または一部への障害および対応費用増加。
気候変動に関するリスク	・気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社の企業価値の毀損。 ・投融资先への影響を通じた、当社および当社が顧客から管理・運用を委託された資金の投融资ポートフォリオ管理・運営への影響。

(注) リスク事象：2023年9月の当社リスク管理委員会での調査審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

1. 外部環境等に関するリスク

(3) L I B O R等の金利指標の改革に係るリスク

当社では、デリバティブ、債券、証券化商品、貸出等、従来多数の取引においてロンドン銀行間取引金利（L I B O R）および関連する各種金利指標（以下、「L I B O R等」）を参照していました。L I B O R運営機関であるICE Benchmark Administrationは、パネル行の呈示レートに基づき算出するL I B O Rについて、2021年12月末に日本円・英ポンド・ユーロ・スイスフランの全テナーならびに米ドル1週間物および2ヶ月物の公表を、2023年6月末には米ドルの残り全てのテナーの公表をそれぞれ停止しています。

当社では、これまでL I B O Rの公表停止に備え、L I B O R等の金利指標の改革や代替金利指標への移行対応を進めてきており、2021年12月末に公表停止となったL I B O Rを参照する取引の対応が完了致しました。2023年6月末に公表停止となった米ドルL I B O Rの各テナーおよび関連する各種金利指標を参照する取引についても、代替金利指標への移行が大きく進展しましたが、一部の移行が困難な取引については、立法的救済措置を適用しつつ、残る取引について引き続き代替金利指標への移行対応を進めております。但し、引き続きL I B O R等から代替金利指標への移行は、これらの代替金利指標に係る経済的な特性・成果、市場動向、また会計・規則上の取扱いを含め、複雑かつ不確実な要素があり、これによって、以下の事由を含め、当社の事業、財務状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社の金融資産および負債に含まれるL I B O R等を参照するデリバティブやローンを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性および取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・ 既存のL I B O R等を参照する契約の参照金利をL I B O R等から代替金利指標に変更するための契約修正等が想定通りに完了しない可能性
- ・ 顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・ L I B O R等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ L I B O R等の改革や代替金利指標への移行に対応するための事務やリスク管理に係るシステムが十分に機能しない可能性

8. オペレーショナルリスク（内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

(5) 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当社の事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、および国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制および基準等への対応を迫られております。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっております。当社に適用される法律、規制および基準等は複雑で、多くの場合、これらを当社のビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更およびその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当社に適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善およびその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては、営業認可の取消を受ける場合等、当社の財政状況および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、有価証券の増加等により当中間連結会計期間中3兆1,584億円増加して、43兆397億円となりました。負債の部につきましては、譲渡性預金の増加等により3兆597億円増加して、40兆6,230億円となりました。純資産の部につきましては、繰延ヘッジ損益の増加等により987億円増加して、2兆4,167億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託の受託残高の増加等により1兆4,638億円増加して、454兆3,681億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比346億円減少して884億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が△8億円(前中間連結会計期間比△17億円)、法人マーケット部門が289億円(同+22億円)、受託財産部門が581億円(同+54億円)、市場部門が211億円(同△374億円)となりました。法人マーケット部門の各事業内訳は、不動産事業が79億円(同+9億円)、証券代行業が174億円(同+10億円)、資産金融事業が35億円(同+1億円)であります。

税金等調整前中間純利益は943億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する中間純利益を加味した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比282億円減少の665億円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier1比率15.50%、連結Tier1比率17.27%、連結総自己資本比率19.89%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加や信託勘定借の減少等により、8,398億円の支出(前中間連結会計期間比支出が5兆1,116億円減少)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の債券投資等により、2,093億円の支出(同支出が1兆9,572億円増加)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入等に伴い、529億円の収入(同収入が994億円増加)となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比7,244億円減少して18兆7,622億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は、前中間連結会計期間比30億円増加して676億円となりました。資金運用収支は、国内では2,567億円減少して645億円、海外では9億円増加して232億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で2,419億円減少の740億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では40億円増加して796億円、海外では128億円増加して835億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で175億円増加の1,654億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	69,095	—	4,542	64,552
	当中間連結会計期間	72,465	—	4,861	67,604
資金運用収支	前中間連結会計期間	321,313	22,302	27,619	315,996
	当中間連結会計期間	64,544	23,260	13,751	74,052
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	393,739	65,474	32,939	426,274
	当中間連結会計期間	296,701	227,269	33,130	490,840
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	72,425	43,171	5,319	110,277
	当中間連結会計期間	232,157	204,009	19,378	416,787
役務取引等収支	前中間連結会計期間	75,517	70,685	△1,674	147,877
	当中間連結会計期間	79,603	83,503	△2,321	165,428
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	121,121	91,419	14,728	197,812
	当中間連結会計期間	131,948	104,342	15,909	220,382
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	45,603	20,734	16,402	49,935
	当中間連結会計期間	52,345	20,839	18,231	54,953
特定取引収支	前中間連結会計期間	△32,642	707	—	△31,935
	当中間連結会計期間	△46,805	1,519	—	△45,285
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	27	1,702	—	1,730
	当中間連結会計期間	19	1,724	—	1,744
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	32,670	995	—	33,665
	当中間連結会計期間	46,824	204	—	47,029
その他業務収支	前中間連結会計期間	△181,149	3,949	5	△177,206
	当中間連結会計期間	38,357	10,509	206	48,660
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	53,392	18,653	10,660	61,385
	当中間連結会計期間	69,895	27,684	12,113	85,465
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	234,542	14,704	10,655	238,591
	当中間連結会計期間	31,537	17,174	11,906	36,805

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間134百万円、当中間連結会計期間162百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で前中間連結会計期間比225億円増加して2,203億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で50億円増加して549億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	121,121	91,419	14,728	197,812
	当中間連結会計期間	131,948	104,342	15,909	220,382
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	54,265	27	3,372	50,920
	当中間連結会計期間	57,919	185	3,757	54,347
うち投資信託委託・投資顧問業務	前中間連結会計期間	47,929	55,968	1,960	101,937
	当中間連結会計期間	54,374	66,473	2,024	118,823
うち海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	前中間連結会計期間	—	25,164	1,219	23,945
	当中間連結会計期間	—	23,712	625	23,087
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,959	2,618	2,808	7,769
	当中間連結会計期間	7,743	2,700	2,808	7,635
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	783	3,925	7	4,700
	当中間連結会計期間	1,019	5,617	8	6,627
うち為替業務	前中間連結会計期間	801	0	291	510
	当中間連結会計期間	818	0	317	500
うち代理業務	前中間連結会計期間	771	—	—	771
	当中間連結会計期間	756	—	—	756
うち保証業務	前中間連結会計期間	557	35	125	467
	当中間連結会計期間	600	228	117	711
役務取引等費用	前中間連結会計期間	45,603	20,734	16,402	49,935
	当中間連結会計期間	52,345	20,839	18,231	54,953
うち為替業務	前中間連結会計期間	449	1,534	27	1,956
	当中間連結会計期間	400	701	29	1,071

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

(i) 信託財産の運用／受入状況

○ 信託財産残高表（連結）

資産				
科目	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,114,247	0.27	1,248,184	0.28
有価証券	208,589,804	50.78	229,373,247	50.48
投資信託有価証券	75,321,572	18.34	85,496,290	18.82
投資信託外国投資	27,904,973	6.79	32,619,374	7.18
信託受益権	1,175,829	0.29	1,457,275	0.32
受託有価証券	4,992,250	1.22	5,196,267	1.14
金銭債権	39,317,805	9.57	37,346,475	8.22
有形固定資産	19,860,610	4.83	21,627,087	4.76
無形固定資産	157,984	0.04	174,074	0.04
その他債権	5,222,304	1.27	6,287,765	1.38
買入手形	—	—	1	0.00
コールローン	11,700,449	2.85	15,100,043	3.32
銀行勘定貸	9,127,278	2.22	10,879,328	2.39
現金預け金	6,303,067	1.53	7,562,750	1.67
合計	410,788,177	100.00	454,368,165	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,368,526	8.61	36,942,215	8.13
年金信託	11,521,153	2.81	11,667,450	2.57
財産形成給付信託	6,305	0.00	5,874	0.00
投資信託	117,379,882	28.57	134,939,917	29.70
金銭信託以外の金銭の信託	6,191,820	1.51	7,768,604	1.71
有価証券の信託	8,599,230	2.09	9,020,612	1.99
金銭債権の信託	33,694,547	8.20	29,215,702	6.43
動産の信託	147,369	0.04	188,382	0.04
土地及びその定着物の信託	18,448	0.00	18,586	0.00
包括信託	197,860,892	48.17	224,600,818	49.43
合計	410,788,177	100.00	454,368,165	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前中間連結会計期間 514,725百万円

当中間連結会計期間 297,227百万円

2. 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当中間連結会計期間 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間 222,888百万円

当中間連結会計期間 222,208百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前中間会計期間 (2022年9月30日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,114,247	0.62	1,248,184	0.64
有価証券	598,355	0.34	394,919	0.20
信託受益権	114,772,815	64.49	130,988,096	67.68
受託有価証券	11,519	0.01	10,437	0.01
金銭債権	35,034,202	19.68	30,618,764	15.82
有形固定資産	19,860,610	11.16	21,627,087	11.17
無形固定資産	157,984	0.09	174,074	0.09
その他債権	298,868	0.17	314,793	0.16
銀行勘定貸	5,188,204	2.91	6,843,147	3.54
現金預け金	941,460	0.53	1,330,147	0.69
合計	177,978,268	100.00	193,549,651	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (2022年9月30日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,258,418	2.96	5,918,204	3.06
財産形成給付信託	6,305	0.00	5,874	0.00
投資信託	117,379,882	65.95	134,939,917	69.72
金銭信託以外の金銭の信託	942,910	0.53	772,447	0.40
有価証券の信託	11,569	0.01	10,483	0.01
金銭債権の信託	33,694,547	18.93	29,215,702	15.09
動産の信託	147,369	0.08	188,382	0.10
土地及びその定着物の信託	18,448	0.01	18,586	0.01
包括信託	20,518,815	11.53	22,480,052	11.61
合計	177,978,268	100.00	193,549,651	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、前中間会計期間514,725百万円、当中間会計期間297,227百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間84,014,822百万円、当中間会計期間95,105,914百万円

3. 元本補填契約のある信託の債権* 前中間会計期間4,318百万円のうち、危険債権額は2百万円、正常債権額は4,315百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

4. 元本補填契約のある信託の債権* 当中間会計期間3,494百万円のうち、正常債権額は3,494百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

※社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)をいう。

なお、前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前中間会計期間83,791,933百万円、当中間会計期間94,883,705百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前中間会計期間 (2022年9月30日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,114,247	0.43	1,248,184	0.43
有価証券	66,031,495	25.23	72,616,033	25.18
信託受益権	114,818,271	43.86	131,054,757	45.44
受託有価証券	3,492,250	1.33	3,696,267	1.28
金銭債権	37,545,288	14.34	33,201,101	11.51
有形固定資産	19,860,610	7.59	21,627,087	7.50
無形固定資産	157,984	0.06	174,074	0.06
その他債権	2,552,673	0.98	3,375,663	1.17
コールローン	2,288,294	0.87	4,546,759	1.58
銀行勘定貸	8,198,421	3.13	9,785,917	3.39
現金預け金	5,695,907	2.18	7,107,511	2.46
合計	261,755,445	100.00	288,433,357	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (2022年9月30日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,198,041	11.15	33,046,966	11.46
年金信託	11,521,153	4.40	11,667,450	4.04
財産形成給付信託	6,305	0.00	5,874	0.00
投資信託	117,379,882	44.84	134,939,917	46.78
金銭信託以外の金銭の信託	6,191,820	2.37	7,768,604	2.69
有価証券の信託	5,760,072	2.20	6,192,438	2.15
金銭債権の信託	33,694,547	12.87	29,215,702	10.13
動産の信託	147,369	0.06	188,382	0.07
土地及びその定着物の信託	18,448	0.01	18,586	0.01
包括信託	57,837,802	22.10	65,389,434	22.67
合計	261,755,445	100.00	288,433,357	100.00

(ii) 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	1,400	0.13	1,400	0.11
運輸業, 郵便業	20,000	1.79	15,000	1.20
金融業, 保険業	780,443	70.04	913,842	73.22
不動産業, 物品賃貸業	798	0.07	25,988	2.08
地方公共団体	306	0.03	276	0.02
その他	311,299	27.94	291,677	23.37
合計	1,114,247	100.00	1,248,184	100.00

(iii) 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

金銭信託

科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	4,318	3,494
その他	5,445,044	6,985,423
資産計	5,449,362	6,988,917
元本	5,449,219	6,988,734
債権償却準備金	12	10
その他	130	172
負債計	5,449,362	6,988,917

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 債権[※]4,318百万円のうち、危険債権額は2百万円、正常債権額は4,315百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

当中間連結会計期間 債権[※]3,494百万円のうち、正常債権額は3,494百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額は該当ありません。

※社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、債権(社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))をいう。)の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	—
要管理債権	—	—
正常債権	43	34

④ 銀行業務の状況

(i) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,986,523	3,316,273	709,816	12,592,980
	当中間連結会計期間	10,842,255	3,090,007	922,105	13,010,157
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,819,863	1,871,680	72,275	5,619,269
	当中間連結会計期間	4,067,349	1,527,266	78,324	5,516,290
うち定期性預金	前中間連結会計期間	5,498,731	1,444,592	637,541	6,305,782
	当中間連結会計期間	6,170,709	1,562,733	843,780	6,889,663
うちその他	前中間連結会計期間	667,928	0	—	667,928
	当中間連結会計期間	604,196	7	—	604,204
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,384,950	2,316,319	2,720	3,698,549
	当中間連結会計期間	1,776,710	4,322,464	1,840	6,097,334
総合計	前中間連結会計期間	11,371,473	5,632,593	712,536	16,291,530
	当中間連結会計期間	12,618,965	7,412,472	923,945	19,107,492

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

(ii) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,274,746	—	—	1,274,746
	当中間連結会計期間	1,455,538	—	—	1,455,538
地方債	前中間連結会計期間	197,052	—	—	197,052
	当中間連結会計期間	194,234	—	—	194,234
短期社債	前中間連結会計期間	91,003	—	—	91,003
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	246,847	—	—	246,847
	当中間連結会計期間	233,181	—	—	233,181
株式	前中間連結会計期間	1,081,069	1	319,579	761,491
	当中間連結会計期間	1,194,767	1	350,415	844,353
その他の証券	前中間連結会計期間	8,986,292	2,702,668	538,399	11,150,561
	当中間連結会計期間	10,153,694	2,455,777	462,884	12,146,587
合計	前中間連結会計期間	11,877,013	2,702,670	857,979	13,721,703
	当中間連結会計期間	13,231,417	2,455,779	813,299	14,873,896

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日	2023年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.37	19.89
2. 連結Tier 1比率(5/7)	16.86	17.27
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	15.14	15.50
4. 連結における総自己資本の額	19,288	21,744
5. 連結におけるTier 1資本の額	16,792	18,886
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	15,083	16,945
7. リスク・アセットの額	99,571	109,308
8. 連結総所要自己資本額	7,965	8,744

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2022年9月30日	2023年9月30日
連結レバレッジ比率	6.23	6.46

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日	2023年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	18.44	18.61
2. 単体Tier 1比率(5/7)	16.19	16.21
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.65	14.58
4. 単体における総自己資本の額	20,398	22,101
5. 単体におけるTier 1資本の額	17,909	19,252
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	16,204	17,317
7. リスク・アセットの額	110,562	118,738
8. 単体総所要自己資本額	8,845	9,499

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日	2023年9月30日
単体レバレッジ比率	7.10	6.91

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	1
危険債権	15	20
要管理債権	—	—
正常債権	32,389	26,162

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(リテール部門)

投資商品の販売手数料や不動産仲介にかかる手数料収益が減少したことから、連結実質業務純益は△8億円（前中間連結会計期間比△17億円）と前年を下回りました。

(法人マーケット部門)

不動産事業での手数料収益増加や、証券代行業務での株主数の増加による手数料収益が堅調に推移したこと、資産金融事業で資金関連収益が好調であったことにより、連結実質業務純益は289億円（同+22億円）と前年を上回りました。

(受託財産部門)

インベスターサービス事業（主にグローバル）において、高付加価値サービスの複合提供伸長により収益が増加したことから、連結実質業務純益は581億円（同+54億円）と前年を上回りました。

(市場部門)

有価証券運用収益の減少を主因として、連結実質業務純益は211億円（同△374億円）と前年を下回りました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は、前中間連結会計期間比346億円減少して884億円となりました。

連結普通株式等Tier 1比率は最低所要水準4.5%を上回る15.50%となりました。

当中間連結会計期間における主な項目は、次のとおりであります。

		前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	①	645	676	30
うち信託勘定償却	②	—	△0	△0
資金運用収益	③	4,262	4,908	645
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	④	1,102	4,167	3,065
役務取引等収益	⑤	1,978	2,203	225
役務取引等費用	⑥	499	549	50
特定取引収益	⑦	17	17	0
特定取引費用	⑧	336	470	133
その他業務収益	⑨	613	854	240
その他業務費用	⑩	2,385	368	△2,017
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	3,192	3,104	△88
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	1,961	2,219	258
うちのれん償却額	⑬	64	66	1
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)		1,296	951	△345
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)		1,231	884	△346
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑭	—	1	1
連結業務純益(=⑪-⑫-⑭-⑮)		1,231	883	△348
その他経常収益	⑮	234	311	76
うち貸倒引当金戻入益		0	—	△0
うち償却債権取立益		0	0	△0
うち株式等売却益		186	248	61
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑯	1	1	0
営業経費(臨時費用)	⑰	△2	3	6
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑱	85	242	157
うち与信関係費用		0	△0	△0
うち株式等売却損		11	8	△2
うち株式等償却		11	15	3
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)		150	63	△87
経常利益		1,382	945	△437
特別損益		△19	△1	17
うち固定資産処分損益		1	14	12
うち減損損失		△21	△16	5
税金等調整前中間純利益		1,362	943	△419
法人税等合計		412	275	△136
中間純利益		950	667	△282
非支配株主に帰属する中間純利益		2	1	△0
親会社株主に帰属する中間純利益		948	665	△282

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 国内・海外別収支」をご参照ください。

(ii) 与信関係費用総額

前表をご参照ください。

(iii) 株式等関係損益

前表をご参照ください。

② 財政状態の分析

(i) 有価証券

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(ii) 預金

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 銀行業務の状況 (i) 国内・海外別預金残高の状況」をご参照ください。

(iii) 純資産の部

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 ③ 中間連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (自己資本比率等の状況)」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	ロンドン支店	英国 ロンドン市	更改	配管・電気設備	2,238	2023年7月
当社	本社他	東京都 港区	新設 (移転)	本社オフィス一部移転	807	2023年8月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設	証券代行CS EOS (未上 場・特別口座) 対応	1,924	2023年8月
三菱UFJアセ ットマネジ メント(株)	本社	東京都 港区	新設 (移転)	事務所	3,691	2023年9月

(注) 1. 当社に係る設備投資は報告セグメントに配分しております。また、連結子会社に係る設備投資については報告セグメントに配分していないため、セグメント別の記載をしておりません。

2. 投資額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

当中間連結会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、改修および更改等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	ニューヨーク 支店	米国 ニューヨーク市	更改	レイアウト 変更工事	1,635	590	自己 資金	2023年 6月	2024年 4月
当社	港南センター 他	東京都 港区他	新設	マネロン検知 システム更改 対応 (Actimize)	1,525	485	自己 資金	2023年 7月	2024年 11月
当社	港南センター 他	東京都 港区他	新設	NEXTサーバー および端末特 殊機器の更改 対応	3,106	37	自己 資金	2023年 9月	2025年 3月

(注) 1. 当社に係る設備投資は報告セグメントに配分しております。また、連結子会社に係る設備投資については報告セグメントに配分していないため、セグメント別の記載をしておりません。

2. 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	同左	非上場・非登録	(注)
計	3,497,754,710	同左	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	3,497,754	—	324,279	—	250,619

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,089,591	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,163,000	—	内容は、1[株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,089,591,000	3,089,591	内容は、1[株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 710	—	内容は、1[株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,497,754,710	—	—
総株主の議決権	—	3,089,591	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	408,163,000	—	408,163,000	11.67
計	—	408,163,000	—	408,163,000	11.67

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の様動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の様動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※4, ※5 19,486,729	※4, ※5 18,762,251
コールローン及び買入手形	230,000	1,300,000
買現先勘定	140,417	198,611
債券貸借取引支払保証金	106,180	126,834
買入金銭債権	124,086	202,087
特定取引資産	94,366	119,045
金銭の信託	180,947	109,485
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※5 13,473,709	※1, ※2, ※3, ※4, ※5 14,873,896
貸出金	※3, ※4, ※6, ※7 2,882,741	※3, ※4, ※6, ※7 2,853,468
外国為替	※3 248,948	※3 336,120
その他資産	※3, ※4, ※5 1,674,741	※3, ※4, ※5 2,885,629
有形固定資産	※4, ※5, ※8, ※9 261,216	※4, ※5, ※8, ※9 257,681
無形固定資産	442,051	454,376
退職給付に係る資産	457,330	481,688
繰延税金資産	13,451	14,468
支払承諾見返	※3 65,829	※3 65,715
貸倒引当金	△1,462	△1,598
資産の部合計	39,881,284	43,039,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
預金	※4 11,974,730	※4 13,010,157
譲渡性預金	4,672,697	6,097,334
コールマネー及び売渡手形	5,165	5,174
売現先勘定	※4 5,281,893	※4 5,707,952
債券貸借取引受入担保金	4,041	1,304
コマーシャル・ペーパー	368,100	360,438
特定取引負債	189,453	295,111
借入金	※4, ※10 1,698,195	※4, ※10 1,720,377
外国為替	83,490	103,446
短期社債	120,999	275,998
社債	※4, ※5, ※11 39,074	※4, ※5, ※11 38,726
信託勘定借	11,689,414	10,877,484
その他負債	1,130,866	1,840,268
賞与引当金	47,042	36,373
役員賞与引当金	270	117
株式給付引当金	2,855	3,153
退職給付に係る負債	4,771	4,863
役員退職慰労引当金	248	186
偶発損失引当金	10,075	8,478
繰延税金負債	170,244	166,674
再評価に係る繰延税金負債	※8 3,789	※8 3,689
支払承諾	65,829	65,715
負債の部合計	37,563,251	40,623,028
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	481,625	481,625
利益剰余金	1,467,771	1,524,653
自己株式	△299,999	△299,999
株主資本合計	1,973,675	2,030,558
その他有価証券評価差額金	144,838	68,363
繰延ヘッジ損益	87,817	157,925
土地再評価差額金	※8 △182	※8 △409
為替換算調整勘定	97,549	145,981
退職給付に係る調整累計額	275	180
その他の包括利益累計額合計	330,299	372,041
非支配株主持分	14,058	14,136
純資産の部合計	2,318,032	2,416,735
負債及び純資産の部合計	39,881,284	43,039,763

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
経常収益	775,204	897,171
信託報酬	64,552	67,604
資金運用収益	426,274	490,840
(うち貸出金利息)	14,557	36,199
(うち有価証券利息配当金)	385,809	342,474
役務取引等収益	197,812	220,382
特定取引収益	1,730	1,744
その他業務収益	61,385	85,465
その他経常収益	※1 23,448	※1 31,134
経常費用	636,955	802,627
資金調達費用	110,412	416,949
(うち預金利息)	10,149	53,563
役務取引等費用	49,935	54,953
特定取引費用	33,665	47,029
その他業務費用	238,591	36,805
営業経費	※2 195,805	※2 222,332
その他経常費用	※3 8,544	※3 24,557
経常利益	138,248	94,543
特別利益	744	2,861
固定資産処分益	744	2,861
特別損失	2,719	3,056
固定資産処分損	553	1,425
減損損失	2,166	1,631
税金等調整前中間純利益	136,272	94,348
法人税、住民税及び事業税	43,940	29,339
法人税等調整額	△2,727	△1,758
法人税等合計	41,213	27,581
中間純利益	95,059	66,767
非支配株主に帰属する中間純利益	238	194
親会社株主に帰属する中間純利益	94,821	66,573

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	95,059	66,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△333,299	△76,475
繰延ヘッジ損益	99,889	70,107
為替換算調整勘定	73,047	47,661
退職給付に係る調整額	△376	△94
持分法適用会社に対する持分相当額	907	781
その他の包括利益合計	△159,831	41,980
中間包括利益	△64,771	108,748
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△65,017	108,541
非支配株主に係る中間包括利益	245	206

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	481,625	1,398,903	△299,999	1,904,807	331,430	45,216
当中間期変動額							
剰余金の配当			△46,869		△46,869		
親会社株主に帰属する 中間純利益			94,821		94,821		
土地再評価差額金の 取崩			8		8		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						△333,300	99,889
当中間期変動額合計	—	—	47,960	—	47,960	△333,300	99,889
当中間期末残高	324,279	481,625	1,446,864	△299,999	1,952,768	△1,869	145,106

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△171	45,691	8,896	431,064	13,691	2,349,563
当中間期変動額						
剰余金の配当						△46,869
親会社株主に帰属する 中間純利益						94,821
土地再評価差額金の 取崩						8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△8	73,948	△376	△159,847	105	△159,741
当中間期変動額合計	△8	73,948	△376	△159,847	105	△111,780
当中間期末残高	△180	119,640	8,520	271,217	13,796	2,237,782

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	481,625	1,467,771	△299,999	1,973,675	144,838	87,817
当中間期変動額							
剰余金の配当			△9,917		△9,917		
親会社株主に帰属する 中間純利益			66,573		66,573		
土地再評価差額金の 取崩			226		226		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						△76,475	70,107
当中間期変動額合計	—	—	56,882	—	56,882	△76,475	70,107
当中間期末残高	324,279	481,625	1,524,653	△299,999	2,030,558	68,363	157,925

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△182	97,549	275	330,299	14,058	2,318,032
当中間期変動額						
剰余金の配当						△9,917
親会社株主に帰属する 中間純利益						66,573
土地再評価差額金の 取崩						226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△226	48,431	△94	41,741	77	41,819
当中間期変動額合計	△226	48,431	△94	41,741	77	98,702
当中間期末残高	△409	145,981	180	372,041	14,136	2,416,735

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	136,272	94,348
減価償却費	26,198	29,517
減損損失	2,166	1,631
のれん償却額	6,472	6,623
持分法による投資損益 (△は益)	△943	△1,788
貸倒引当金の増減 (△)	△58	127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,104	△13,455
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△136	△153
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	297
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△25,078	△24,427
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△64	91
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△39	△61
偶発損失引当金の増減 (△)	△828	△1,596
資金運用収益	△426,274	△490,840
資金調達費用	110,412	416,949
有価証券関係損益 (△)	204,181	△3,663
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	57	16,180
為替差損益 (△は益)	△1,536,378	△1,262,055
固定資産処分損益 (△は益)	△190	△1,436
特定取引資産の純増 (△) 減	△28,247	△24,180
特定取引負債の純増減 (△)	99,438	105,657
貸出金の純増 (△) 減	△177,850	42,095
預金の純増減 (△)	528,804	963,506
譲渡性預金の純増減 (△)	700,003	1,424,637
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,256,085	△126,765
コールローン等の純増 (△) 減	50,977	△1,200,390
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△27,212	△20,653
コールマネー等の純増減 (△)	△465,279	426,069
コマース・ペーパーの純増減 (△)	193,024	△7,661
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,314	△2,737
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△104,051	△87,172
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3,720	19,955
短期社債 (負債) の純増減 (△)	60,999	154,999
普通社債発行及び償還による増減 (△)	3,268	△348
信託勘定借の純増減 (△)	△3,685,153	△811,930
資金運用による収入	177,807	414,895
資金調達による支出	△99,718	△420,359
その他	△330,697	△440,503
小計	△5,887,344	△824,596
法人税等の支払額	△64,168	△15,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,951,512	△839,855

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,726,893	△8,078,042
有価証券の売却による収入	4,984,312	5,470,196
有価証券の償還による収入	4,533,207	2,387,384
金銭の信託の増加による支出	△6,695	△6,829
金銭の信託の減少による収入	4,781	41,828
有形固定資産の取得による支出	△21,605	△23,047
有形固定資産の売却による収入	5,035	23,067
無形固定資産の取得による支出	△24,089	△23,438
無形固定資産の売却による収入	-	539
その他	△84	△980
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,747,969	△209,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	265,188	63,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△184,675	-
劣後特約付社債の償還による支出	△80,000	-
配当金の支払額	△46,869	△9,917
非支配株主への配当金の支払額	△139	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,495	52,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	477,335	271,744
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,772,703	△724,478
現金及び現金同等物の期首残高	19,926,226	19,486,729
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,153,522	※1 18,762,251

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 107社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

エム・ユー投資顧問株式会社

日本シェアホルダーサービス株式会社

三菱UFJ国際投信株式会社

HRガバナンス・リーダーズ株式会社

三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社

Mitsubishi UFJ Trust International Limited

Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.

MUFG Lux Management Company S.A.

Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.

MUFG Investor Services Holdings Limited

First Sentier Investors Holdings Pty Ltd

(連結の範囲の変更)

4社を新設等により、当中間連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2社を清算等により、当中間連結会計年度より連結の範囲から除いております。なお、2023年10月1日付でエム・ユー投資顧問株式会社は三菱UFJ不動産投資顧問株式会社に、三菱UFJ国際投信株式会社は三菱UFJアセットマネジメント株式会社に、それぞれ社名変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

主要な会社名

申万菱信基金管理有限公司

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 89社

9月末日 18社

(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年

その他 4年~17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は127百万円（前連結会計年度末は124百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は、有価証券の管理、貸付業務であり、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託の購入に係る事務手続業務、投資信託の委託者の信託販売事務の一部を代行する業務であり、前者は関連するサービスが提供された時点で、後者はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATMの利用料、定期的な口座管理サービスの手数料から構成され、ATMの利用料は取引実行時点で収益を認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてコミットメントライン契約等の貸出金に関連する収益から構成されております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段とし

て指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）及び将来の在外子会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジ、将来の在外子会社に対する持分への投資については繰延ヘッジによっております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(17) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(18) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	961百万円	989百万円
出資金	9,520百万円	10,224百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	20,062百万円	18,894百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	934,627百万円	982,391百万円
再貸付に供している有価証券	147,354百万円	117,480百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	96,126百万円	152,441百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	165百万円	197百万円
危険債権額	2,181百万円	2,315百万円
要管理債権額	一百万円	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円
小計額	2,347百万円	2,513百万円
正常債権額	3,198,774百万円	3,259,282百万円
合計額	3,201,121百万円	3,261,795百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	1,072百万円	867百万円
有価証券	23,943百万円	23,602百万円
貸出金	381,856百万円	237,859百万円
その他資産	191百万円	198百万円
有形固定資産	4,635百万円	4,541百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,900百万円	13,900百万円
借入金	322,800百万円	197,800百万円
社債	9,074百万円	8,726百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,637,474百万円	1,715,678百万円
貸出金	796,825百万円	819,925百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	4,676,753百万円	4,964,623百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,584,619百万円	4,858,815百万円

※5. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
ノンリコース債務		
社債	9,074百万円	8,726百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	1,072百万円	867百万円
有価証券	8,958百万円	8,691百万円
その他資産	191百万円	198百万円
有形固定資産	4,635百万円	4,541百万円

なお、上記には※4. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	4,169,028百万円	4,696,886百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
貸出金	259,749百万円	268,613百万円

- ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	149,794百万円	151,172百万円

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付借入金	1,119,224百万円	1,266,451百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	30,000百万円	30,000百万円

12. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	6,408,838百万円	6,988,734百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	18,635百万円	24,803百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
人件費	92,428百万円	108,328百万円
減価償却費	26,198百万円	29,517百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
金銭の信託運用損	294百万円	16,721百万円
株式等償却	1,174百万円	1,559百万円
株式等売却損	1,146百万円	880百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	21,750	7.04	2022年3月31日	2022年5月17日
2022年7月28日 取締役会	普通株式	25,118	8.13	—	2022年8月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 11月14日 取締役会	普通株式	24,345	利益剰余金	7.88	2022年9月30日	2022年11月15日

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	9,917	3.21	2023年3月31日	2023年5月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 11月14日 取締役会	普通株式	15,231	利益剰余金	4.93	2023年9月30日	2023年11月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	9,011	9,445
1年超	18,864	18,904
合計	27,876	28,349

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	5,406	7,487
1年超	30,367	37,243
合計	35,774	44,731

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び同第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*2、(注3)(注4)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	124,071	15	124,086
特定取引資産	301	16,219	—	16,520
金銭の信託(運用目的・その他)	—	172,674	8,272	180,947
有価証券(その他有価証券)	4,339,334	5,809,281	304,167	10,452,783
うち 株式	741,761	3,626	—	745,387
国債	1,240,778	26,775	—	1,267,553
地方債	—	196,272	—	196,272
短期社債	—	—	—	—
社債	—	241,761	—	241,761
外国株式	—	—	81	81
外国債券	2,295,456	3,776,238	304,086	6,375,781
投資信託(*2)	61,339	1,394,785	—	1,456,125
その他	—	169,820	—	169,820
資産計	4,339,636	6,122,245	312,455	10,774,337
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	32	△159,509	—	△159,476
うち 金利関連取引	—	△22,711	—	△22,711
通貨関連取引	—	△136,797	—	△136,797
株式関連取引	32	—	—	32
債券関連取引	—	—	—	—
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(*1) 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、324,240百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△113,346百万円となります。

(*5) 有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定し、繰延ヘッジを適用した金利スワップ及び通貨スワップのうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	202,072	15	202,087
特定取引資産	250	19,437	—	19,688
金銭の信託(運用目的・その他)	—	101,204	8,280	109,485
有価証券(その他有価証券)	4,428,047	6,731,169	377,379	11,536,596
うち 株式	820,735	2,260	—	822,995
国債	1,427,814	27,724	—	1,455,538
地方債	—	194,234	—	194,234
短期社債	—	—	—	—
社債	—	233,181	—	233,181
外国株式	—	—	94	94
外国債券	2,078,956	4,529,571	377,284	6,985,813
投資信託(*2)	100,541	1,646,342	—	1,746,883
その他	—	97,853	—	97,853
資産計	4,428,298	7,053,884	385,674	11,867,857
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	101	△315,070	—	△314,969
うち 金利関連取引	—	△47,800	—	△47,800
通貨関連取引	—	△267,334	—	△267,334
株式関連取引	157	—	—	157
債券関連取引	△55	64	—	8
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(*1) 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。
中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、372,145百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△249,151百万円となります。

(*5) 有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定し、繰延ヘッジを適用した金利スワップ及び通貨スワップのうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債及び信託勘定借は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)				連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)	—	399,620	2,017,646	2,417,267	2,472,695	△55,428
うち 国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	399,620	2,017,646	2,417,267	2,472,695	△55,428
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	—	—	2,896,607	2,896,607	2,882,085	14,522
資産計	—	399,620	4,914,254	5,313,874	5,354,780	△40,905
預金	—	11,975,288	—	11,975,288	11,974,730	557
譲渡性預金	—	4,672,698	—	4,672,698	4,672,697	0
借入金	—	1,654,492	11,588	1,666,080	1,698,195	△32,115
社債(*2)	—	38,137	—	38,137	39,074	△937
負債計	—	18,340,615	11,588	18,352,204	18,384,698	△32,494

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を656百万円控除しております。

(*2) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのうち、実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	時価 (百万円)				中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)	—	404,417	2,261,665	2,666,083	2,724,541	△58,458
うち 国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	404,417	2,261,665	2,666,083	2,724,541	△58,458
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	—	—	2,867,638	2,867,638	2,852,726	14,911
資産計	—	404,417	5,129,303	5,533,721	5,577,268	△43,546
預金	—	13,010,636	—	13,010,636	13,010,157	479
譲渡性預金	—	6,097,335	—	6,097,335	6,097,334	0
借入金	—	1,644,320	31,449	1,675,770	1,720,377	△44,607
社債(*2)	—	38,089	—	38,089	38,726	△636
負債計	—	20,790,382	31,449	20,821,832	20,866,596	△44,764

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を741百万円控除しております。

(*2) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価を含めて記載しております。これらのうち、実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、使用されたインプットに基づきレベル1又は2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券以外による運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物については、第三者から提示された価格によっております。これらについては、構成物のレベルに基づき、レベル2又は3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

投資信託は、取引所終値もしくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託はレベル1、それ以外の投資信託はレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、通貨オプション)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券店頭オプション)であり、取引所取引は取引所の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.00%	3.00%
		流動性プレミアム	2.00%-2.26%	2.07%
		期限前償還率	13.14%	13.14%
		倒産確率	0.00%-99.99%	—
		回収率	72.20%	72.20%

(*1) インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は、「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.00%	3.00%
		流動性プレミアム	1.78%-1.98%	1.79%
		期限前償還率	13.93%	13.93%
		倒産確率	0.00%-99.00%	—
		回収率	57.70%	57.70%

(*1) インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は、「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	15	—	—	—	—	—	15	—
金銭の信託 (運用目的・その他)	8,957	0	159	△844	—	—	8,272	0
有価証券 (その他有価証券)	206,805	25,718	△10,365	82,008	—	—	304,167	25,387
うち 外国株式	63	1	16	—	—	—	81	1
外国債券	206,742	25,717	△10,381	82,008	—	—	304,086	25,386
資産計	215,778	25,718	△10,206	81,163	—	—	312,455	25,387
デリバティブ取引(*3)	—	170	—	△170	—	—	—	170
うち 金利関連取引	—	170	—	△170	—	—	—	170

(*1) 連結損益計算書の「特定取引費用」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	15	—	—	—	—	—	15	—
金銭の信託 (運用目的・その他)	8,272	153	98	△244	—	—	8,280	149
有価証券 (その他有価証券)	304,167	37,369	4,952	30,889	—	—	377,379	37,178
うち 外国株式	81	1	11	—	—	—	94	1
外国債券	304,086	37,367	4,941	30,889	—	—	377,284	37,177
資産計	312,455	37,522	5,051	30,645	—	—	385,674	37,327
デリバティブ取引(*3)	—	19	—	△19	—	—	—	19
うち 金利関連取引	—	19	—	△19	—	—	—	19

(*1) 中間連結損益計算書の「特定取引費用」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って時価の算定部署等が時価評価モデル及び時価のレベルの分類方法を策定しております。時価の検証部署等は、当該モデルの妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているか確認しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。資産担保証券の相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広がる可能性があります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内又は資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、変動により、時価が著しく上昇又は下落する可能性があります。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・売却 償還による 変動額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託(その他有価証券)	276,170	14,178	12,692	21,199	—	—	324,240	12,335
うち 投資信託財産が 金融商品(第24-3項 (*3))	248,513	13,689	12,465	22,327	—	—	296,996	12,335
うち 投資信託財産が 不動産(第24-9項)	27,657	488	226	△1,127	—	—	27,244	—

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが225,513百万円、一定期間の解約制限があるものが3,336百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや解約日の指定があるものが68,146百万円であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・売却 償還による 変動額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託(その他有価証券)	324,240	20,809	14,980	12,115	—	—	372,145	19,935
うち 投資信託財産が 金融商品(第24-3項 (*3))	296,996	20,809	14,602	11,472	—	—	343,880	19,935
うち 投資信託財産が 不動産(第24-9項)	27,244	—	378	642	—	—	28,264	—

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが264,269百万円、一定期間の解約制限があるものが6,468百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや解約日の指定があるものが73,142百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	20,258	20,765
組合出資金等(*2)(*3)	193,249	208,633
合計	213,508	229,399

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等427百万円、組合出資金等1,753百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式等1百万円、組合出資金等1,465百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の有価証券に準ずるもの、「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	40,596	40,634	38
	外国債券	40,596	40,634	38
	小計	40,596	40,634	38
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,432,099	2,376,632	△55,466
	外国債券	2,432,099	2,376,632	△55,466
	小計	2,432,099	2,376,632	△55,466
合計		2,472,695	2,417,267	△55,428

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	101,700	102,492	792
	外国債券	101,700	102,492	792
	小計	101,700	102,492	792
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,622,840	2,563,590	△59,250
	外国債券	2,622,840	2,563,590	△59,250
	小計	2,622,840	2,563,590	△59,250
合計		2,724,541	2,666,083	△58,458

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	723,208	250,776	472,431
	債券	696,616	695,502	1,114
	国債	608,840	607,848	992
	地方債	5,813	5,811	2
	短期社債	—	—	—
	社債	81,962	81,842	119
	その他	2,586,392	2,432,391	154,001
	外国株式	81	17	63
	外国債券	1,130,965	1,121,529	9,436
	その他	1,455,345	1,310,843	144,501
	小計	4,006,218	3,378,670	627,547
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	22,179	26,685	△4,506
	債券	1,008,970	1,051,069	△42,098
	国債	658,712	692,430	△33,718
	地方債	190,458	193,924	△3,465
	短期社債	—	—	—
	社債	159,799	164,714	△4,914
	その他	5,863,742	6,235,129	△371,387
	外国株式	—	—	—
	外国債券	5,244,815	5,588,846	△344,031
	その他	618,927	646,282	△27,355
小計	6,894,891	7,312,884	△417,992	
合計	10,901,110	10,691,555	209,555	

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	804,805	246,570	558,235
	債券	47,800	47,431	369
	国債	27,724	27,388	335
	地方債	2,522	2,521	0
	短期社債	—	—	—
	社債	17,554	17,521	32
	その他	2,864,354	2,614,970	249,383
	外国株式	94	19	75
	外国債券	833,582	828,254	5,328
	その他	2,030,677	1,786,697	243,980
	小計	3,716,961	2,908,972	807,988
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	18,189	20,770	△2,581
	債券	1,835,154	1,911,600	△76,445
	国債	1,427,814	1,490,618	△62,804
	地方債	191,712	197,123	△5,410
	短期社債	—	—	—
	社債	215,627	223,858	△8,231
	その他	6,550,523	7,160,809	△610,285
	外国株式	—	—	—
	外国債券	6,152,230	6,732,652	△580,421
	その他	398,292	428,156	△29,863
	小計	8,403,867	9,093,179	△689,312
合計		12,120,829	12,002,152	118,676

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、201百万円(うち、株式97百万円、その他104百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、120百万円(うち、株式92百万円、その他28百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	170,103	180,752	△10,648	119	10,767

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	98,935	129,928	△30,993	567	31,560

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	199,538
その他有価証券	210,187
その他の金銭の信託	△10,648
(△)繰延税金負債	53,971
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	145,567
(△)非支配株主持分相当額	728
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	144,839

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額630百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	88,308
その他有価証券	119,301
その他の金銭の信託	△30,993
(△)繰延税金負債	19,216
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,092
(△)非支配株主持分相当額	729
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	68,363

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額621百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額3百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,421,880	2,387,814	△93,840	△93,840
	受取変動・支払固定	2,415,610	2,380,098	63,001	63,001
	受取変動・支払変動	225,193	225,193	△29	△29
	受取固定・支払固定	3,668	1,000	96	96
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	2,000	—	△0	86
	買建	2,000	—	△4	△66
	金利スワップション				
	売建	1,267	1,067	△14	10
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△30,792	△30,742

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,943,090	2,745,752	△194,983	△194,983
	受取変動・支払固定	2,915,233	2,730,229	135,742	135,742
	受取変動・支払変動	234,493	234,493	22	22
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	66	66
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	1,000	—	—	43
	買建	1,000	—	△1	△31
	金利スワップション				
	売建	42,123	1,974	△252	△131
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△59,405	△59,271

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	840,652	607,723	△1,653	△1,653
	為替予約				
	売建	22,827,901	289,249	△166,513	△166,513
	買建	18,270,366	254,092	152,397	152,397
	通貨オプション				
	売建	95,173	—	△1,353	98
	買建	95,729	—	1,753	394
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△15,370	△15,276

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	918,863	707,507	△493	△493
	為替予約				
	売建	24,067,518	314,443	△660,999	△660,999
	買建	22,993,376	315,956	654,803	654,803
	通貨オプション				
	売建	119,055	535	△2,056	△644
	買建	120,003	535	2,167	822
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△6,577	△6,510

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	8,727	—	32	32
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	32	32

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	10,101	—	157	157
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	157	157

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	47,533	—	△45	△45
	買建	1,172	—	△10	△10
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	233,920	—	△68	△26
	買建	233,920	—	132	83
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	8	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(追加情報)

(アセットマネジメント事業強化に向けた取り組みについて)

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」）および当社は、アセットマネジメント事業を注力する成長領域の一つとして取り組み、資産運用業が果たすべき役割である資金循環創出による「社会課題の解決」と「経済成長への貢献」を、より透明性の高いガバナンス構造を以って達成するべく、旧三菱UFJ国際投信株式会社（現三菱UFJアセットマネジメント株式会社）の資本構成を変更する方針を決定し、具体的な検討を進めております。

経済成長や社会変革の達成を目指すに当たり、資産運用業が果たす役割は益々大きくなっています。このような中、MUFGのアセットマネジメント事業では、サステナブル投資の取り組み強化や三菱UFJ不動産投資顧問株式会社（旧エム・ユー投資顧問株式会社）の有価証券事業の三菱UFJアセットマネジメント株式会社への移管によるアクティブ運用の強化などグループベースでの施策を進めてきましたが、資産運用業への世の中の期待の高まりに応えるべく、更なる事業強化、特に商品提供能力、運用力向上に向けて検討を進めて参ります。

また国内に目を向けると、預貯金がメインである個人を起点とした新たな資金供給を可能とする環境を創ることで、「資金の好循環」による経済成長を実現させ、その成長の果実獲得による個人の資産形成促進という観点も大事な要素です。従前より三菱UFJアセットマネジメント株式会社は金融インフラとしての投資信託の普及を通じた「貯蓄から資産形成」を運用会社として取り組むべき優先度の高い社会課題と捉えて注力して参りました。

その取り組みを更に進め、お客さまを中心とした幅広いステークホルダーからの信頼をより一層得られる運用会社となる為に、コーポレートガバナンス向上の観点で、より透明性が高い会社運営を目指し、2024年4月を目途に当社が保有する三菱UFJアセットマネジメント株式会社の株式100%をMUFGに移管する方針を決定いたしました。これにより、三菱UFJアセットマネジメント株式会社は当社の連結子会社に該当しないこととなります。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当該子会社の名称および事業の内容

(1) 子会社の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

三菱UFJ国際投信株式会社は、2023年10月1日付で名称を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しております。

(2) 事業の内容

公募および私募投資信託の設定・運用など

(3) 企業結合日

2024年4月予定（現物配当の効力発生日）

(4) 企業結合の法的形式

子会社株式の現物配当（予定）

2. 実施する会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（2019年1月16日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（2019年1月16日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
信託報酬	64,552	67,604
役務取引等収益	197,812	220,382
信託関連業務	50,920	54,347
投資信託委託・投資顧問業務	101,937	118,823
海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	23,945	23,087
証券関連業務	7,769	7,635
預金業務	614	446
貸出業務 (注) 1	4,085	6,181
保証業務 (注) 2	467	711
その他 (注) 1	8,071	9,149

- (注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。
3. 信託報酬及び役務取引等収益の内訳について、セグメント情報に基づく報告セグメントに則した場合の主な内訳は以下の通りです。信託報酬は主に受託財産部門から、役務取引等収益のうち信託関連業務収益は主に法人マーケット部門における不動産事業及び証券代行業務から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産部門から、海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は主に受託財産部門から、証券関連業務収益は主にリテール部門から、預金業務収益は主にリテール部門から、貸出業務収益は主に受託財産部門から発生しております。
4. 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (12) 収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門	：個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門	：法人に対する不動産、証券代行及び資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	：国内外の投資家及び運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場部門	：国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理
その他	：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益、連結実質業務純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益、連結実質業務純益及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計	
		部門	不動産 事業	証券代行 事業					資産金融 事業
連結業務粗利益	26,112	46,034	15,157	24,599	6,277	173,703	73,627	10,605	330,083
単体	18,428	41,005	12,549	22,181	6,274	53,008	70,065	31,355	213,863
金利収支	4,070	1,214	—	—	1,214	5,252	295,260	31,019	336,817
非金利収支	14,357	39,790	12,549	22,181	5,059	47,756	△225,194	335	△122,954
子会社等	7,684	5,029	2,607	2,417	3	120,694	3,561	△20,749	116,220
経費	25,249	19,333	8,089	8,289	2,954	120,947	15,027	23,525	204,083
連結実質業務純益	863	26,700	7,068	16,309	3,322	52,755	58,600	△12,919	126,000
固定資産	31,511	11,197	2,194	6,531	2,470	13,749	25,978	131,153	213,591
固定資産の増加額	5,688	3,668	458	2,645	564	3,246	1,867	5,155	19,625
減価償却費	2,902	2,129	451	1,175	502	2,781	2,210	4,832	14,857

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 固定資産のセグメントごとの金額については、当社に係る固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配分していない共用資産が含まれております。また、配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は495,267百万円です。
なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。
6. 米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「IHC」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。
7. 固定資産の増加額については、当社に係る固定資産の増加額を記載しております。
8. 減価償却費については、当社に係る減価償却費の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計	
		部門	不動産 事業	証券代行 事業					資産金融 事業
連結業務粗利益	24,997	49,752	16,342	26,796	6,613	201,698	37,224	7,326	320,998
単体	17,749	43,600	13,026	23,960	6,613	56,826	33,783	16,727	168,688
金利収支	4,314	1,492	-	-	1,492	6,529	46,243	16,465	75,045
非金利収支	13,435	42,107	13,026	23,960	5,120	50,297	△12,459	262	93,642
子会社等	7,248	6,152	3,315	2,836	-	144,871	3,440	△9,401	152,310
経費	25,868	20,847	8,357	9,392	3,098	143,510	16,048	24,829	231,104
連結実質業務純益	△871	28,904	7,984	17,404	3,515	58,187	21,175	△17,502	89,893
固定資産	30,682	14,749	2,604	9,594	2,550	22,127	27,061	123,205	217,825
固定資産の増加額	3,447	5,583	655	4,419	508	7,329	3,490	6,710	26,560
減価償却費	3,705	2,600	498	1,599	503	4,024	2,868	3,889	17,088

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 固定資産のセグメントごとの金額については、当社に係る固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配分していない共用資産が含まれております。また、配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は494,232百万円です。
なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。
6. 米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資するIHCに移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。
7. 固定資産の増加額については、当社に係る固定資産の増加額を記載しております。
8. 減価償却費については、当社に係る減価償却費の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
連結実質業務純益の報告セグメント合計	126,000	89,893
IHC移管会社の実質業務純益(△は益)	△2,817	△1,395
一般貸倒引当金繰入額	—	△138
信託勘定償却	—	0
与信関係費用	△0	8
貸倒引当金戻入益	52	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	—
償却債権取立益	11	2
株式等関係損益	16,314	22,362
持分法による投資損益	943	1,788
その他の臨時損益	△2,255	△17,979
中間連結損益計算書の経常利益	138,248	94,543

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
620,381	30,550	57,089	51,262	15,919	775,204

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
602,293	97,004	104,760	69,453	23,659	897,171

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	リテール部門	法人マーケット部門			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		不動産事業	証券代行事業	資産金融事業				
減損損失	1,831	—	—	—	—	—	330	2,161

(注) 連結子会社における固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておらず、当中間連結会計期間における減損損失は4百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット部門			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		不動産事業	証券代行事業	資産金融事業				
減損損失	1,268	—	—	—	—	—	326	1,595

(注) 連結子会社における固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておらず、当中間連結会計期間における減損損失は36百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット部門			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		不動産事業	証券代行事業	資産金融事業				
当中間期償却額	—	22	—	22	6,450	—	—	6,472
当中間期末残高	—	365	—	365	212,906	—	—	213,272

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人マーケット部門			受託財産部門	市場部門	その他	合計
		不動産事業	証券代行事業	資産金融事業				
当中間期償却額	—	22	—	22	6,601	—	—	6,623
当中間期末残高	—	321	—	321	204,486	—	—	204,807

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額		745円72銭	777円64銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,318,032	2,416,735
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	14,058	14,136
うち非支配株主持分	百万円	14,058	14,136
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,303,974	2,402,599
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	3,089,591	3,089,591

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益		30円69銭	21円54銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	94,821	66,573
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	94,821	66,573
普通株式の期中平均株式数	千株	3,089,591	3,089,591

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(First Sentier InvestorsによるAlbaCore Capital Groupの株式取得による子会社化)

当社子会社であるオーストラリア連邦のグローバルアセットマネジメント会社 First Sentier Investors (12月決算会社、以下「F S I」) は、主に欧州プライベートクレジットを運用するオルタナティブ運用会社である AlbaCore Capital Group (以下「AlbaCore」) の取得を目的に、関係当局等からの許可取得等を前提として、2023年3月に株式売買契約を締結いたしました。その後、前提条件が充足されたため、2023年11月14日に本株式取得を完了し、AlbaCoreは当社及びFSIの連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業内容、規模

被取得企業の名称	AlbaCore Capital Limited
事業内容	資産運用業等
主な拠点	ロンドン、ダブリン
運用資産残高	94億米ドル (2023年9月末時点)
従業員数	約70人

(2) 企業結合を行う主な理由

MUFGグループは持続的な成長、収益力の強化に向けた戦略として、グローバルアセットマネジメント事業を含む成長領域への資本活用を掲げております。かかる事業の中核を担うF S I は、2019年の当社による買収以降、グローバルな運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、運用機能の補完を目的にインオーガニック出資を検討してまいりました。

AlbaCoreはロンドンを本拠としてダブリンにもプレゼンスを持ち、欧州におけるプライベートクレジットやローン担保証券 (CLO)、流動性クレジット、ストラクチャードクレジットなどを対象とした運用を行っております。2016年の設立以降、公的・私的年金、ソブリンウェルスファンド、保険、基金や富裕層などのお客様と長期的なリレーションを構築してビジネスを拡大し、運用資産残高は94億米ドルまで急成長しています。

本株式取得により、ニーズの高いオルタナティブ領域の新たな商品を提供するとともに、新たなお客様との接点を拡大することで、グローバルアセットマネジメント事業のさらなる強化を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2023年11月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	12億21百万株
取得価額	約300百万ユーロ
取得後の持分比率	75%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	13,673,282	14,627,848
コールローン	230,000	1,300,000
買現先勘定	77,370	86,274
債券貸借取引支払保証金	106,180	126,834
買入金銭債権	124,086	202,087
特定取引資産	78,114	99,450
金銭の信託	157,275	85,802
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 14,117,360	※1, ※2, ※3, ※4 15,523,111
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 2,272,102	※3, ※4, ※5, ※6 2,245,659
外国為替	※3 248,948	※3 336,120
その他資産	※3 1,352,617	※3 2,523,834
その他の資産	1,352,617	2,523,834
有形固定資産	125,644	125,141
無形固定資産	91,894	92,683
前払年金費用	457,432	481,894
支払承諾見返	※3 36,751	※3 31,355
貸倒引当金	△1,045	△1,156
資産の部合計	33,148,018	37,886,944
負債の部		
預金	※4 11,076,351	※4 12,390,536
譲渡性預金	4,675,417	6,099,174
コールマネー	5,165	5,174
売現先勘定	※4 5,281,893	※4 5,707,952
債券貸借取引受入担保金	4,041	1,304
コマーシャル・ペーパー	368,100	360,438
特定取引負債	189,453	295,111
借入金	※4, ※7 1,679,724	※4, ※7 1,719,951
外国為替	378,171	350,574
短期社債	120,999	275,998
社債	※8 30,000	※8 30,000
信託勘定借	6,207,882	6,843,147
その他負債	846,818	1,502,062
未払法人税等	6,788	13,999
リース債務	112	121
資産除去債務	6,175	6,320
その他の負債	833,741	1,481,621
賞与引当金	5,163	5,070
役員賞与引当金	98	34
株式給付引当金	2,855	3,153
偶発損失引当金	9,820	8,225
繰延税金負債	144,164	138,022
再評価に係る繰延税金負債	3,789	3,689
支払承諾	36,751	31,355
負債の部合計	31,066,664	35,770,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	455,970	455,970
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	205,351	205,351
利益剰余金	1,368,530	1,410,229
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	1,294,816	1,336,515
退職慰労基金	710	710
投資促進税制積立金	227	227
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	1,155,383	1,197,082
自己株式	△299,999	△299,999
株主資本合計	1,848,780	1,890,479
その他有価証券評価差額金	144,937	67,970
繰延ヘッジ損益	87,817	157,925
土地再評価差額金	△182	△409
評価・換算差額等合計	232,573	225,486
純資産の部合計	2,081,353	2,115,965
負債及び純資産の部合計	33,148,018	37,886,944

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	644,486	717,169
信託報酬	56,194	58,464
資金運用収益	450,252	485,490
(うち貸出金利息)	13,615	34,401
(うち有価証券利息配当金)	407,682	352,516
役務取引等収益	66,433	69,585
特定取引収益	27	19
その他業務収益	49,799	75,292
その他経常収益	※1 21,778	※1 28,318
経常費用	510,170	647,048
資金調達費用	113,569	410,606
(うち預金利息)	13,584	47,721
役務取引等費用	24,337	26,343
特定取引費用	32,670	46,749
その他業務費用	238,402	36,624
営業経費	※2 97,170	※2 105,632
その他経常費用	※3 4,020	※3 21,091
経常利益	134,316	70,121
特別利益	※4 764	※4 1,006
特別損失	※5 2,618	※5 2,353
税引前中間純利益	132,462	68,773
法人税、住民税及び事業税	35,526	19,639
法人税等調整額	△3,061	△2,255
法人税等合計	32,464	17,384
中間純利益	99,997	51,389

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
当期首残高	1,102,269	1,315,188	△299,999	1,795,438	330,727	42,138	△171	372,694	2,168,132
当中間期変動額									
剰余金の配当	△46,869	△46,869		△46,869					△46,869
中間純利益	99,997	99,997		99,997					99,997
土地再評価差額金の取崩	8	8		8					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					△332,604	96,613	△8	△235,999	△235,999
当中間期変動額合計	53,137	53,137	-	53,137	△332,604	96,613	△8	△235,999	△182,862
当中間期末残高	1,155,407	1,368,326	△299,999	1,848,575	△1,877	138,751	△180	136,694	1,985,270

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職慰労基金	投資促進税制積立金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	227	138,495
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	227	138,495

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
	繰越利益剰余金								
当期首残高	1,155,383	1,368,530	△299,999	1,848,780	144,937	87,817	△182	232,573	2,081,353
当中間期変動額									
剰余金の配当	△9,917	△9,917		△9,917					△9,917
中間純利益	51,389	51,389		51,389					51,389
土地再評価差額金の取崩	226	226		226					226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					△76,967	70,107	△226	△7,086	△7,086
当中間期変動額合計	41,698	41,698	-	41,698	△76,967	70,107	△226	△7,086	34,611
当中間期末残高	1,197,082	1,410,229	△299,999	1,890,479	67,970	157,925	△409	225,486	2,115,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33百万円(前事業年度末は32百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 収益の認識基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間損益計算書に認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大半であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は、有価証券の管理、貸付業務であり、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託の購入に係る事務手続業務、投資信託の委託者の信託販売事務の一部を代行する業務であり、前者は関連するサービスが提供された時点で、後者はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATMの利用料、定期的な口座管理サービスの手数料から構成され、ATMの利用料は取引実行時点で収益を認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてコミットメントライン契約等の貸出金に関連する収益から構成されております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）並びに将来の外貨建子会社株式の取得の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び将来の外貨建子会社株式の取得については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式及び出資金	803,568百万円	819,908百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	20,062百万円	18,894百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	934,627百万円	982,391百万円
再貸付に供している有価証券	147,354百万円	117,480百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	29,910百万円	34,126百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	134百万円	138百万円
危険債権額	1,919百万円	2,068百万円
要管理債権額	一百万円	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円
小計額	2,053百万円	2,206百万円
正常債権額	2,558,578百万円	2,616,214百万円
合計額	2,560,632百万円	2,618,421百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	14,985百万円	14,911百万円
貸出金	381,856百万円	237,859百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,900百万円	13,900百万円
借入金	322,800百万円	197,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,630,712百万円	1,708,006百万円
貸出金	316,393百万円	342,603百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	4,676,753百万円	4,964,623百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,584,619百万円	4,858,815百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	3,741,965百万円	4,144,979百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
貸出金	259,749百万円	268,613百万円

※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付借入金	1,119,224百万円	1,266,451百万円

※8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	30,000百万円	30,000百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	6,408,838百万円	6,988,734百万円

10. 当社の子会社であるMUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited (以下、「当該子会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	1,000百万米ドル (133,440百万円)	2,000百万米ドル (299,120百万円)

11. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件（前事業年度末は4件）差し入れております。

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	18,635百万円	24,803百万円

※2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	2,161百万円	2,318百万円
無形固定資産	12,695百万円	14,769百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
金銭の信託運用損	239百万円	16,721百万円
株式等償却	1,118百万円	1,815百万円
株式等売却損	1,146百万円	880百万円

※4. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産処分益	646百万円	904百万円
子会社株式売却益	118百万円	101百万円

※5. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
減損損失	2,161百万円	1,595百万円
固定資産処分損	457百万円	758百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,636	10,878	△758
関連会社株式	—	—	—
合計	11,636	10,878	△758

当中間会計期間(2023年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13,636	12,497	△1,139
関連会社株式	—	—	—
合計	13,636	12,497	△1,139

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	786,222	800,562
関連会社株式	5,708	5,708
合計	791,931	806,271

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(2) 【その他】

中間配当

2023年11月14日開催の取締役会において、第19期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		15,231百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	4円93銭
効力発生日及び支払開始日		2023年11月15日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第18期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水 基 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 嶋 大 士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 基 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下飯坂 武 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 島 巖

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長長島巖は、当社の第19期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、2023年11月21日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。